

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【公開番号】特開2004-7351(P2004-7351A)

【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2002-269953(P2002-269953)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 29/06

G 06 F 13/00

H 04 L 12/28

【F I】

H 04 L 13/00 305 C

G 06 F 13/00 500 A

H 04 L 12/28 307

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月21日(2004.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信を確立するための通信設定情報を保持する第1の情報処理装置、および前記第1の情報処理装置から前記通信設定情報を取得し、前記通信を確立する第2の情報処理装置により構成される通信システムにおいて、

前記第1の情報処理装置は、

前記第2の情報処理装置に、前記通信設定情報を提供する提供手段と、

前記第2の情報処理装置と通信する第1の通信手段と

を備え、

前記第2の情報処理装置は、

前記第1の情報処理装置より、前記通信設定情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記通信設定情報に基づいて、前記第1の情報処理装置と通信する第2の通信手段と

を備え、

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記第2の情報処理装置の、前記通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、前記通信設定情報を取得した前記第2の情報処理装置の、前記第2の情報処理装置とは異なる第3の情報処理装置への、前記通信設定情報の提供の可否を示す情報を含む

ことを特徴とする通信システム。

【請求項2】

第1の他の情報処理装置に、通信を確立するための通信設定情報を提供する提供手段と、前記第1の他の情報処理装置と通信する第1の通信手段と

を備え、

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置の、前記通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置の、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装

置への、前記通信設定情報を提供の可否を示す情報を含む
ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 3】

前記第1の通信手段は、無線により前記第1の他の情報処理装置と通信することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 4】

前記通信設定情報を記憶する記憶手段をさらに備え、
前記提供手段は、前記記憶手段により記憶された前記通信設定情報を読み出して、前記第1の他の情報処理装置に提供することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記提供手段は、前記通信設定情報を記録媒体に記録する記録手段を備え、
前記第1の他の情報処理装置は、前記記録媒体より、前記通信設定情報を読み出して利用することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記記録媒体は、携帯可能なカードである
ことを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記記録手段は、非接触通信により、前記記録媒体に前記通信設定情報を記録することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記記録手段は、接触通信により、前記記録媒体に前記通信設定情報を記録することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記提供手段は、前記第1の他の情報処理装置との間で、非接触の無線通信を行う第2の通信手段を備え、
前記第2の通信手段は、前記非接触の無線通信により、前記通信設定情報を前記第1の他の情報処理装置に提供することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記提供手段は、前記第1の他の情報処理装置との間で、赤外線通信を行う第2の通信手段を備え、
前記第2の通信手段は、前記赤外線通信により、前記通信設定情報を前記第1の他の情報処理装置に提供することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置に、前記通信設定情報の保持を許可する期間を限定する情報有効期間の情報を含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置に、前記通信を許可する期間を限定する通信有効期間の情報を含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置が、新たに通信設定情報を取得した場合、既に取得している前記通信設定情報を、新たに取得した前記通信設定情報に更新するか否かを指定する情報を含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置が、前記情報処理装置を介して、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置と通信を行うための、前記第2の情報処理装置のIPアドレスを含むことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項15】

前記第1の通信手段は、前記第1の他の情報処理装置を、インターネットに接続させることを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項16】

情報処理装置の情報処理方法において、

第1の他の情報処理装置に、通信を確立するための通信設定情報を提供する提供ステップと、

前記第1の他の情報処理装置と通信する通信ステップとを含み、

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置の、前記通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置の、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、前記通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項17】

情報処理装置用のプログラムであって、

第1の他の情報処理装置に、通信を確立するための通信設定情報を提供する提供ステップと、

前記第1の他の情報処理装置との通信を制御する通信制御ステップとを含み、

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置の、前記通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置の、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、前記通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

【請求項18】

情報処理装置を制御するコンピュータに、

第1の他の情報処理装置に、通信を確立するための通信設定情報を提供する提供ステップと、

前記第1の他の情報処理装置との通信を制御する通信制御ステップとを実行させ、

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置の、前記通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、前記通信設定情報を取得した前記第1の他の情報処理装置の、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、前記通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とするプログラム。

【請求項19】

第1の他の情報処理装置より、通信を確立するための通信設定情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記通信設定情報に基づいて、前記第1の他の情報処理装置と通信する第1の通信手段とを備える情報処理装置であって、

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した当該情報処理装置の、前記通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、前記通信設定情報を取得した当該情報処理装置の、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、前記通信設定情報の提供の可否を示す情報を含む

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 2 0】

前記第1の通信手段は、無線により前記第1の他の情報処理装置と通信することを特徴とする請求項1_9に記載の情報処理装置。

【請求項 2 1】

前記取得手段は、前記第1の他の情報処理装置により、前記通信設定情報が記録された記録媒体より、前記通信設定情報を読み出す読み出し手段を備えることを特徴とする請求項1_9に記載の情報処理装置。

【請求項 2 2】

前記記録媒体は、携帯可能なカードであることを特徴とする請求項2_1に記載の情報処理装置。

【請求項 2 3】

前記読み出し手段は、非接触通信により、前記記録媒体に記録された前記通信設定情報を読み出す

ことを特徴とする請求項2_1に記載の情報処理装置。

【請求項 2 4】

前記読み出し手段は、接触通信により、前記記録媒体に記録された前記通信設定情報を読み出す

ことを特徴とする請求項2_1に記載の情報処理装置。

【請求項 2 5】

前記取得手段により取得された前記通信設定情報を記憶する記憶手段をさらに備えることを特徴とする請求項1_9に記載の情報処理装置。

【請求項 2 6】

前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置の、前記通信設定情報の保持の可否を示す前記情報が、前記通信設定情報の保持の不許可を示していた場合、前記通信設定情報を、前記記憶手段から消去するように制御する制御手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項2_5に記載の情報処理装置。

【請求項 2 7】

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置に、前記通信設定情報の保持を許可する期間を限定する情報有効期間の情報を含み、

前記情報有効期間が経過した場合、前記通信設定情報を、前記記憶手段から消去するよう

に制御する制御手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項2_5に記載の情報処理装置。

【請求項 2 8】

前記記憶手段により記憶された前記通信設定情報を、記録媒体に記録する記録手段をさらに備え、

前記記録手段により前記記録媒体に記録された前記通信設定情報は、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置により読みだされる

ことを特徴とする請求項2_5に記載の情報処理装置。

【請求項 2 9】

前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置の、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、前記通信設定情報の提供の可否を示す前記情報が、前記通信設定情報の提供の不許可を示していた場合、前記記録手段が、前記通信設定情報を前記記録媒体に記録しないように制御する制御手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項2_8に記載の情報処理装置。

【請求項 3 0】

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置に、前記通信を許可する期間を限定する通信有効期間の情報を含み、

前記通信有効期間が経過した場合、前記第1の通信手段が前記第1の他の情報処理装置と通信しないように制御する制御手段をさらに備える

ことを特徴とする請求項1_9に記載の情報処理装置。

【請求項 3 1】

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置が、前記第1の他の情報処理装置を介して、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置と通信を行うための、前記第2の情報処理装置のIPアドレスを含むことを特徴とする請求項1_9に記載の情報処理装置。

【請求項 3 2】

前記取得手段は、前記第1の他の情報処理装置との間で、非接触の無線通信を行う第2の通信手段を備え、

前記第2の通信手段は、前記非接触の無線通信により、前記通信設定情報を前記第1の他の情報処理装置から取得する

ことを特徴とする請求項1_9に記載の情報処理装置。

【請求項 3 3】

前記取得手段は、前記第1の他の情報処理装置との間で、赤外線通信を行う第2の通信手段を備え、

前記第2の通信手段は、前記赤外線通信により、前記通信設定情報を前記第1の他の情報処理装置から取得する

ことを特徴とする請求項1_9に記載の情報処理装置。

【請求項 3 4】

情報処理装置の情報処理方法において、

第1の他の情報処理装置より、通信を確立するための通信設定情報を取得する取得ステップと、

前記取得ステップの処理により取得された前記通信設定情報に基づいて、前記第1の他の情報処理装置と通信する通信ステップと

を含み、

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置の、前記通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置の、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、前記通信設定情報の提供の可否を示す情報を含む

ことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 3 5】

情報処理装置用のプログラムであって、

第1の他の情報処理装置より、通信を確立するための通信設定情報を取得する取得ステップと、

前記取得ステップの処理により取得された前記通信設定情報に基づいた、前記第1の他の情報処理装置との通信を制御する通信制御ステップと

を含み、

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置の、前記通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置の、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、前記通信設定情報の提供の可否を示す情報を含む

ことを特徴とするコンピュータが読み取り可能なプログラムが記録されている記録媒体。

【請求項 3 6】

情報処理装置を制御するコンピュータに、

第1の他の情報処理装置より、通信を確立するための通信設定情報を取得する取得ステップと、

前記取得ステップの処理により取得された前記通信設定情報に基づいた、前記第1の他の情報処理装置との通信を制御する通信制御ステップと

を実行させ、

前記通信設定情報は、前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置の、前記通信設定情

報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置の、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、前記通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明の通信システムは、第1の情報処理装置は、第2の情報処理装置に、通信を確立するための通信設定情報を提供する提供手段と、第2の情報処理装置と通信する第1の通信手段と備え、第2の情報処理装置は、第1の情報処理装置より、通信設定情報を取得する取得手段と、取得手段により取得された通信設定情報に基づいて、第1の情報処理装置と通信する第2の通信手段とを備え、通信設定情報は、通信設定情報を取得した第2の情報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、通信設定情報を取得した第2の情報処理装置の、第2の情報処理装置とは異なる第3の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の第1の情報処理装置は、第1の他の情報処理装置に、通信を確立するための通信設定情報を提供する提供手段と、第1の他の情報処理装置と通信する第1の通信手段とを備え、通信設定情報は、通信設定情報を取得した第1の他の情報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、通信設定情報を取得した第1の他の情報処理装置の、第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

本発明の第1の情報処理方法は、第1の他の情報処理装置に、通信を確立するための通信

設定情報を提供する提供ステップと、第1の他の情報処理装置と通信する通信ステップとを含み、通信設定情報は、通信設定情報を取得した第1の他の情報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、通信設定情報を取得した第1の他の情報処理装置の、第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

本発明の第1の記録媒体のプログラムは、第1の他の情報処理装置に、通信を確立するための通信設定情報を提供する提供ステップと、第1の他の情報処理装置との通信を制御する通信制御ステップとを含み、通信設定情報は、通信設定情報を取得した第1の他の情報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、通信設定情報を取得した第1の他の情報処理装置の、第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

本発明の第1のプログラムは、情報処理装置を制御するコンピュータに、第1の他の情報処理装置に、通信を確立するための通信設定情報を提供する提供ステップと、第1の他の情報処理装置との通信を制御する通信制御ステップとを実行させ、通信設定情報は、通信設定情報を取得した第1の他の情報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、通信設定情報を取得した第1の他の情報処理装置の、第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

本発明の第2の情報処理装置は、第1の他の情報処理装置より、通信を確立するための通信設定情報を取得する取得手段と、取得手段により取得された前記通信設定情報に基づいて、第1の他の情報処理装置と通信する第1の通信手段とを備える情報処理装置であって、通信設定情報は、通信設定情報を取得した情報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、通信設定情報を取得した情報処理装置の、第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置の、前記通信設定情報の保持の可否を示す

前記情報が、前記通信設定情報を保持の不許可を示していた場合、前記通信設定情報を、前記記憶手段から消去するように制御する制御手段をさらに設けるようにすることができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

前記通信設定情報を取得した前記情報処理装置の、前記第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、前記通信設定情報の提供の可否を示す前記情報が、前記通信設定情報の提供の不許可を示していた場合、前記記録手段が、前記通信設定情報を前記記録媒体に記録しないように制御する制御手段をさらに設けるようにすることができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

本発明の第2の情報処理方法は、第1の他の情報処理装置より、通信を確立するための通信設定情報を取得する取得ステップと、取得ステップの処理により取得された通信設定情報に基づいて、第1の他の情報処理装置と通信する通信ステップとを含み、通信設定情報は、通信設定情報を取得した情報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、通信設定情報を取得した情報処理装置の、第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とする。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

本発明の第2の記録媒体のプログラムは、第1の他の情報処理装置より、通信を確立するための通信設定情報を取得する取得ステップと、取得ステップの処理により取得された通信設定情報に基づいた、第1の他の情報処理装置との通信を制御する通信制御ステップとを含み、通信設定情報は、通信設定情報を取得した情報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、通信設定情報を取得した情報処理装置の、第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とする。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

本発明の第2のプログラムは、情報処理装置を制御するコンピュータに、第1の他の情報処理装置より、通信を確立するための通信設定情報を取得する取得ステップと、取得ステップの処理により取得された通信設定情報に基づいた、第1の他の情報処理装置との通信を制御する通信制御ステップとを実行させ、通信設定情報は、通信設定情報を取得した情

報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報を含み、かつ、通信設定情報を取得した情報処理装置の、第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報を含むことを特徴とする。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

本発明の通信システムにおいては、第1の情報処理装置では、第2の情報処理装置に、通信設定情報が提供され、第2の情報処理装置と通信が行われる。また、第2の情報処理装置では、第1の情報処理装置より、通信設定情報が取得され、取得された通信設定情報に基づいて、第1の情報処理装置と通信が行われる。さらに、通信設定情報には、通信設定情報を取得した第2の情報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報が含まれ、かつ、通信設定情報を取得した第2の情報処理装置の、第2の情報処理装置とは異なる第3の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報が含まれる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

本発明の第1の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムにおいては、第1の他の情報処理装置に、通信を確立するための通信設定情報が提供され、第1の他の情報処理装置との通信が実行される。また、通信設定情報には、通信設定情報を取得した第1の他の情報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報が含まれ、かつ、通信設定情報を取得した第1の他の情報処理装置の、第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報が含まれる。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

本発明の第2の情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムにおいては、第1の他の情報処理装置より、通信を確立するための通信設定情報が取得され、通信設定情報に基づいて、第1の他の情報処理装置との通信が実行される。また、通信設定情報には、通信設定情報を取得した情報処理装置の、通信設定情報の保持の可否を示す情報が含まれ、かつ、通信設定情報を取得した情報処理装置の、第1の他の情報処理装置とは異なる第2の他の情報処理装置への、通信設定情報の提供の可否を示す情報が含まれる。